

【 訪問看護医療ＤＸ情報活用加算について 】

当事業所では、訪問看護の質の向上と業務の効率化を目指し、医療ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組んでおります。

この一環として「訪問看護医療ＤＸ情報活用加算」の対象となるサービスを提供しております。

●「訪問看護医療ＤＸ情報活用加算」とは

訪問看護ステーションがオンライン資格確認システムを活用し、利用者の診療情報や薬剤情報を取得・活用して、計画的な訪問看護を実施する体制を整備した場合に算定される加算です。

●当事業所の取り組み

当事業所では、以下の体制を整備しております。

１．オンライン請求の実施

訪問看護療養費および公費負担医療に関する費用のオンライン請求を行っています。

２．オンライン資格確認の導入

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認システムを導入し、利用者の診療情報や薬剤情報を取得・活用しています。

３．情報活用による質の高い訪問看護の提供

取得した情報提供を基に、質の高い訪問看護サービスを提供しています。

これらの取り組みにより、利用者様一人ひとりに適切なケアを提供し、安心して在宅療養を続けられるように支援しております。

●加算について

当事業所では、上記の体制整備に伴い２０２４年１２月１日より「訪問看護医療ＤＸ情報活用加算」として、月額５０円を所定額に加算させていただきます。

〔 お問い合わせ 〕

本加算に関するご質問や詳細につきましては、当事業所までお気軽にお問い合わせください。

※本加算の詳細や最新情報につきましては、厚生労働省の公式ウェブサイトをご確認ください。